

米に関する基準

(1) 基本事項

| | |
|------|--|
| 認定対象 | 当該年産の「うるち精米」とする (モチ米、酒米、加工米は認定外とする) |
| 申請者 | 申請者は、個人・生産組織・その他委員会が認める者とする。 (「その他委員会が認める者」とは、県内に事業所を有する農業協同組合・米穀販売業者等で、生産者を統括し、且つ消費者に対して認定品について責任を持つことができると委員会が認める者) |

(2) 生産者としての基本姿勢(努力目標)

| | |
|-------|---|
| 食味の向上 | 生産者は、土壌診断などに基づく肥培管理により、食味の向上を目指した栽培を行うよう努めること |
|-------|---|

(3) 長野県米基準

| 区分 | 基準項目 | 基準 |
|-----|--------|---|
| 生産地 | 栽培地 | 長野県内であること |
| | 地区設定 | 同一水利系で類似した土壌とし、統一された栽培方法であること(土壌：灰色低地土、褐色低地土、黒ボク土等) |
| | 生産面積 | 基準を満たすほ場面積の計が50a以上であること |
| 生産 | 品種 | 長野県水稻奨励品種(うるち米)のうち、米委員会が指定する品種とする (認定対象品種：コシヒカリ、あきたこまち、キヌヒカリ、ひとめぼれ、きらりん、天竜乙女、ゆめしなの、風さやか) |
| | 農薬制限 | 農薬の使用を制限した栽培であること —具体的な方法— 使用する化学合成農薬の成分数は慣行施用の50%以内であること |
| | 化学肥料制限 | 化学肥料を制限した栽培であること —具体的な方法— 化学肥料による本田への窒素施用量が慣行施用量の50%以内であること |

(表中、用語の定義)

- ①「同一水利系」とは、水系ではなく、同一の用水系統を指すものとする。
- ②「長野県水稻奨励品種」とは、当県で普及すべき水稻の優良品種を県が年度ごとに定めたもの。
- ③「化学合成農薬の慣行施用」及び「化学肥料による本田への慣行窒素施肥量」は、別に長野県が公表する数値とする。

米に関する基準

| 区分 | 基準項目 | 基準 |
|-------|-------|---|
| 生産 | | <p>1 肥料取締法第4条第3項第1号に規定されている普通肥料の取扱いについては、県の「信州の環境にやさしい農産物認証制度」の認証基準に準ずるものとする。</p> <p>2 県の「信州の環境にやさしい農産物認証制度」の「認証区分50」として認証された米、または有機JAS（もしくは有機JAS移行期間中）として認定された米は、「農薬制限」「化学肥料制限」の基準を満たしたものとする。</p> |
| | 履歴 | <ul style="list-style-type: none"> 生産から精米袋詰までの履歴が整理されており、必要に応じて開示できること 履歴の裏付けとなる使用した農薬・肥料等の伝票類を、認定日から1年間保管しておくこと |
| | 農産物検査 | 玄米での農産物検査が1等であること |
| 保存・精米 | 保管方法 | <ul style="list-style-type: none"> 粳または玄米の状態での保管すること なお玄米の場合は、米の温度を15℃未満で保管すること |
| | 精米 | <ul style="list-style-type: none"> 水分14%以上16%未満、粉状質粒及び被害粒の計が10%未満、着色粒が0.1%未満であり、かつ碎粒の混入率は2%未満であること 米委員会による外観等の総合的品位の審査に合格すること なお、玄米調質装置の使用は認めない |
| 出荷 | 販売者 | 申請者、又は米委員会が別に認定する販売事業者がJAS法に基づく販売者となること |
| | 形態 | <ul style="list-style-type: none"> 袋詰出荷とし消費者段階で開封するものとする（委託精米・袋詰は認めるものとする） JAS法に基づく表示事項（以下「表示事項」という。）のうち、「原料玄米」の産地は、市町村以下（地区名等）まで表示すること 申請者がJAS法に基づく販売者と異なる場合、表示事項とは別に、生産者欄を設け、表示事項中の「販売業者等」に準じて表示すること |
| | 期限 | 認定品としての出荷は、認定日から翌年の9月末までとすること |
| | 官能審査 | 別に設置する「米官能審査委員会」が規定する食味等の審査に合格すること |

*平成25年2月13日一部改正

委員名簿

生産者、流通関係者、消費者、学識経験者の方々に構成します。

長野県原産地呼称管理委員会

米委員会

| 氏名 | 所属 |
|---------------------|----------------|
| あおき しげと 青木 茂人 | (有) 酢屋亀本店 |
| かすが しげみつ 春日 重光 | 信州大学農学部教授 |
| かなざき かずあき 金崎 和昭 | 生産販売農家 |
| こいけ みねこ 小池 峰子 | (有) たんぽぽ |
| こみやま ひろし ○小宮山 浩志 | (株) 米匠 |
| にしじま とよぞう 西島 豊造 | (株) スズノブ |
| ふかい よういち ◎深井 洋一 | (社) 長野県農村工業研究所 |
| ほそだ くにお 細田 國夫 | (有) 細田農産 |
| ほんだ たけよし 本田 武義 | (株) 本田商店 |
| 事務局 | 農政部 農業技術課 |

米官能審査委員会

| 氏名 | 所属 |
|---------------------|----------------|
| あきざわ あつお 秋沢 淳雄 | (株) 山田屋本店 |
| かすが しげみつ 春日 重光 | 信州大学農学部教授 |
| こみやま ひろし ◎小宮山 浩志 | (株) 米匠 |
| さかまき ひでお 坂積 秀夫 | (株) マイパール長野 |
| すずき あきら 鈴木 章 | スズリョーベルックス(株) |
| にしじま とよぞう ○西島 豊造 | (株) スズノブ |
| にしむら たつや 西村 達也 | 中央米穀(株) |
| ふかい よういち 深井 洋一 | (社) 長野県農村工業研究所 |
| ほんま きよし 本間 清 | (財) 日本穀物検定協会 |
| むかい としひこ 向井 敏彦 | (社) 日本精米工業会 |
| 事務局 | 農政部 農業技術課 |